



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

特集 **子ども**

子どもたちの 輝く未来のために

INDEX

- ② 自分で考えることが大事
羽賀 翔一さん(漫画家)
- ③ 子どもたちの育つ権利を守るために
駒崎 道さん(専修大学人間科学部社会学科 講師)
- ④ 学校内外の連携に基づく
いじめ防止のための取り組みの方向性
新井 肇さん(関西外国語大学 教授)
- ⑤ 地域の子育て支援:素敵な支援者になろう
伊藤 篤さん(神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授)
- ⑥ 青少年愛護条例の改正
兵庫県 企画県民部 青少年課
- ⑦ すべての子どもたちに消費者教育を
NPO法人 C・キッズ・ネットワーク(西宮市)
- ⑧ 情報ぷらざ



子どもは社会の宝であり、一人の人間として尊重されなければなりません。しかし、虐待、いじめ、体罰などの子どもが被害者になる事案の増加や子どもの貧困が社会問題になるなど、子どもを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本号では、子どもの心に寄り添い、家庭や学校だけでなく、地域全体で子どもを見守り、育てていくことの大切さについて考えてみましょう。

この人に
聞く!

自分で考えることが 大事

漫画家

羽賀 翔一 さん

Profile

1986(昭和61)年生まれ。茨城県つくば市出身。学習院大学卒。2010(平成22)年『インチキ君』で第27回MANGA OPEN奨励賞受賞。2011(平成23)年に『ケシゴムライフ』を週刊モーニングで短期集中連載し、2014(平成26)年には単行本発売。大ヒットを記録した『嫌われる勇気』の挿絵をはじめ、沖縄出身バンド7!!(セブンアップス)のアルバムジャケットなど多方面で活躍。近刊に『昼間のパパは光ってる』(マガジンハウス)。

1937(昭和12)年に発行された児童文学者吉野源三郎さんの『君たちはどう生きるか』は、15歳の中学生「コペル君」とそのおじさんとのやりとりから「人間としての在り方生き方」を考え続ける大切さを伝える小説として、80年間読み継がれています。昨夏、漫画化され、世代を越えて反響を呼び、発行部数200万部をこえる話題作となっています。約2年間、筆を執り続け、『漫画 君たちはどう生きるか』を完成させた羽賀翔一さんに話を伺いました。



漫画
君たちはどう生きるか
(マガジンハウス)

漫画家をめざしたきっかけは

子どもの頃から漫画が好きでしたが、藤子不二雄(A)さんの『まんが道』を読んで、漫画家になりたいと思うようになりました。思うように描けずに悩んで描くことを止めたり、別の道をめざしたりした時期もありましたが、「自分にしか描けないものを描きたい」という気持ちはずっと抱き続け、大学4年生の時に初めて賞をいただくことができました。

原作を読んだ時に感じたことは

実は、漫画化の依頼を受けるまで原作を知りませんでした。しかし、原作を読んだ時、人間の感情が生き生きと描かれているところに魅力を感じました。おじさんからコペル君へのアドバイスの言葉や、コペル君が人間を分子に例える感覚的な表現にも引き込まれました。

絵に表す際に心掛けたことは

登場人物の後悔や葛藤などの心の闘いや、感情の流れが感じられるように心掛けました。またキャラクターの表情や反応を、実際に生きて動いているように表現しようと思いました。自分自身、漫画家としての作品にかける思いが強かったの

で、筆を執りながら心の中に葛藤が生じることも多く、コペル君と自分を重ねながら、自分の経験や記憶を想起しながら描きました。

読者に伝えたいことは

タイトルが表すように、この作品は問いかけの本であり、はっきりとした答えは書いてありません。本の中で、おじさんもコペル君に「自分で考える」ことを教えています。みなさんにも、この本を読んだことをきっかけに、自分に起こるさまざまな出来事について考えてほしいのです。一度ではなく、何度も読み返し、考え続けてほしい。コペル君が人間を分子に例えたように、自分の周りの家族や友だちと支え合って生きていることが感じられると思います。読むたびに新しい発見があり、「どう生きるか」のヒントが見つかると思います。

今後の抱負は

いろいろなジャンルの漫画を描いていきたいと思っています。「自分にしか描けない」作品で、たくさんの方に漫画の魅力を伝えていきたいです。それが自分の生きる道だと思っています。

子どもたちの育つ権利を守るために

専修大学人間科学部社会学科講師

駒崎道さん

子どもたちの権利

子どもたちには、4つの権利があります。第一に生きる権利、第二に育つ権利、第三に守られる権利、第四に参加する権利です※。子ども時代、誰もが皆、安心、自信、自由という子どもの成長に大切な基盤¹。子どもの人権²が守られる必要があります。

以前スクールソーシャルワーカーとして、学校、児童福祉の行政機関、医療、警察などの専門家や地域の大人たちと一緒に、チームワークで子ども家庭支援をしていました。現代社会の労働・経済を中心とした社会構造は様々な問題を子どもに抱えさせています。貧困の背景も、保護者の非正規等の不安定な就労、過剰な労働による精神疾患、失業、離婚によるひとり親等さまざまです。その厳しい現実が子どもへの虐待（パ-

トナー間のDVを含む）にもつながり、子どもたちの安全安心な生活と成長を侵害します。

子どもたちが直面する問題

2016（平成28）年度の全国の児童相談所の児童虐待相談対応件数の速報値は、12万2578件（厚生労働省）でした。虐待通告・相談のための児童相談所全国共通ダイヤル³189の設置や、虐待自体が社会に認知されたことで、相談対応件数が増加したとはいえ、3万件を超えて大騒ぎになった2007（平成19）年の件数の4倍にも上ります。しかし、子ども自身からの虐待通告は本当にわずかです。子どもは、自分の抱える課題を上手に人に伝えることができません。虐待を受けている子どもの面接では、ほとんどの子どもが「大丈夫」と普通の顔をし

ます。または非行、問題行動、JKビジネス、学力低下、いじめ、不登校などが複雑に絡み合ったわかりにくいSOSを発しています。このような様々な形のSOSを周囲の大人が気づき、支えることが必要です。

SOSに耳を傾けて

子ども家庭支援の中で改めて大切だと思ったことは、どんな状況であれ、子どもたちの成長する可能性を信じ切る、あきらめないで支えることが大人の役割だということ。親以外の大人が「自分のことを、あきらめないで、信じてそばにいてくれる人」という存在になることで、子どもは、助けてもらう方法や助けてもらう価値のある自分を確認することができるようになるのです。

信じてくれる大人に守られて、自



分は守られる価値があると自信を持ち、夢や希望を自由に育む子ども時代は、人間形成の基礎になります。まず、私たち大人のだれもが身近な地域の子どもをサポートとなつて、何気ない日常において子どものSOSに耳を傾けていきましょう。子どもだけでなく、子どもの親の苦しみにも気づき、寄り添い支え合う社会が、子どもたちの育つ権利を守っていくのです。

※「児童の権利条約」(1989年(平成元年)11月20日国連総会採択)

Profile

東京女子大学卒、日本女子大学大学院博士後期課程修了、博士(社会学)。スクールソーシャルワーカー、四国学院大学、日本女子大学学術研究員を経て、2018(平成30)年より現職。著書に『GHQ「児童福祉総合政策構想」と児童福祉法—児童福祉政策における行政間連携の歴史的課題—』(明石書店)等。

学校内外の連携に基づく いじめ防止のための取り組みの方向性

関西外国語大学 教授

新井 肇 あらい はじめ さん



「いじめ防止対策推進法」のもとで
のいじめの現状

2013(平成25)年に「いじめ防止対策推進法」が制定されてから、4年が経ちました。法の制定は、本来私的な責任領域の事柄であるいじめが、子どもや学校の自律性に頼るだけでは解決が難しいほど深刻化し、同じことが繰り返されてきたため、社会総がかりで、いじめの防止に取り組みもうという決意を表明したものと捉えることができます。

しかし、法の制定後も、文部科学省の調査によれば、2016(平成28)年度の小・中・高・特別支援学校のいじめの認知件数は、32万3808件(前年度22万5132件)、児童・生徒1000人当たり23.9件(前年度16.5件)と、認知の徹底が数字を上昇させた側面があるにせよ、極めて深刻な状況にあると言えます。そのなかで、いじめを苦に命を絶ったり、学校に行けなくなったりする児童生徒が減少する気配はみられません。

学校と家庭・地域・関係機関との連携の重要性

最近では、LINEやツイッターを介したインターネット上の誹謗中傷、仲間外し等、表に出にくく認知することが難しいケースも増えていきます。いじめは見えにくくなればなるほど深刻化します。いじめが見え隠れし始めたときに、特定の集団や個人間の問題として留めずに、学級や学校全体の問題として捉えて、最終的に解消するための道筋を考えていくことが大切です。そのためには、教職員一人ひとりのいじめに気づく感度を高めるとともに、学校が協働性を発揮するために、教職員にとって風通しのよい組織となることが求められます。

また、問題を学校だけで抱え込まずに、保護者の思いに応え、地域の力を借り、医療、福祉、司法等の関係機関と連携していじめ防止に取り組むことが重要です。そのためには、「子どもの危機は社会の問題」という認

識を共有し、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や社会教育を含めた地域及び関係機関との連携の具体化を図ることが不可欠です。

教員は教育の専門家として、地域の人々や関係機関は固有の専門性と役割をもつ社会資源として、保護者は家庭で子どもと真剣に向き合う子育ての専門家として、それぞれの立場から子どもを支える存在です。

子どもに関係する者同士が、日頃から「コミュニケーションを密接にとり、お互いに「できることとできないこと」を明確にしたうえで、補い合い尊重し合う「パートナー」となることが、今、いじめ防止において求められているのではないのでしょうか。

Profile

埼玉県の高校社会科教員として30年間勤務した後、2008(平成20)年より兵庫教育大学大学院教授、2017(平成29)年より現職。カウンセリング心理学、生徒指導論が専門。日本生徒指導学会副会長や文部科学省「いじめ防止対策協議会」委員等を務める。著書に『「教師を辞めようかなと思ったら」読む本』(明治図書)等。

ひょうごっ子 悩み相談センター 兵庫県教育委員会

兵庫県では、いじめ、不登校、友人関係や進路の悩み、体罰だけでなく、子どもたちのこころの悩みの解消や子どもたちのSOSの早期発見を図るため、相談窓口を設けています。左記へご連絡ください。

○電話相談(24時間)
フリーダイヤル
0120(078)310
(携帯、固定電話)

○面接相談(要予約)
0120(078)310
月～金の9時～17時
(祝日と12/28～1/3を除く)
※申込時に、相談日時を決定

相談場所
ひょうごっ子
悩み相談センター相談室
(県立教育研修所(加東市))



地域の子育て支援.. 素敵な支援者になろう

神戸大学 大学院
人間発達環境学 研究科 教授

伊藤 篤 さん
いとう あつし



Profile

1957(昭和32)年、名古屋市生まれ。名古屋大学大学院教育学研究科博士後期課程教育心理学専攻修了。日本福祉大学社会福祉学部助教授、神戸大学発達科学部助教授を経て、2005(平成17)年から現職。大学附設の育児支援施設を運営するほか、兵庫県子ども・子育て会議の委員、大阪府子ども施策審議会の委員などを務めている。

に寄り添う「素敵な支援者」です。

誰もが素敵な支援者

このように、地域の子育て支援の場に出向いて活動することには、社会的に大きな意義がありますが、普段からの何気ない言動も大いに子育ての支援になりえます。

幼い子どもを連れて外出すると、どうしても周囲の人々に遠慮してしまうという保護者は数多くいます。ベビーカーの親子には店舗やエレベーターで道を譲る、バスや電車の中では子どもを抱いた親御さんのために場所を空ける、幼い子どもに「こんにちは」「バイバイ」などと声をかけるなど、私たちは、いつでもどこでも「素敵な支援者」になることができます。そして、それが、子育て家庭をマイノリティにしない地域づくりにつながっていくと考えています。

※1 平成27年国勢調査 世帯構造等基本集計結果 (総務省統計局平成29年9月)
※2 仲間づくりや情報交換、あるいは子育て相談がいつでも可能な子育て家庭のための地域拠点

子育て家庭の現状

地域の事情にもよりますが、「子どもたちが楽しそうに遊ぶ声」がかつてほど聞かれなくなつたとよく言われます。2015(平成27)年国勢調査の結果※1から、子育て世帯の比率を計算(一般世帯のうち、夫婦と子どもから成る世帯及びひとり親と子どもから成る世帯の数を一般世帯総数で除する)してみると、35.7%となります。ここでの子どもは20歳未満(0歳児〜19歳)となっていますので、さらに、いわゆる就学前の子どもを育てている世帯の比率を年齢にあわせて単純計算すると、平均して10軒に1軒程度なのです。

この事実を、私は以前から「子育て家庭はマイノリティ」と呼んできました。もちろん、数の上での少数派だけがマイノリティではありません(多数派であってもアンフェアな扱いを受けている集団はマイノリティです)、子どもの声が騒音扱いを受けた

り、保育所新設に対して住民による反対運動が起きたりと、近年、幼い子どもとその家庭は社会から温かなまなざしを向けられていたとは言い難い状況の中で暮らしています。

「のびやかスペースあーち」

2005(平成17)年9月から、私は同僚教員と一緒に、神戸大学附属の子育て支援施設(神戸市から地域子育て支援拠点事業を委託)「のびやかスペースあーち」を運営してきました。この子育てひろば※2には、毎年約3万人(延べ人数)の親子が思い思いに交流したり遊んだりして楽しい時間を過ごしています。この人気を支えてくれているのは、地域の住民や、かつての子育てひろば利用者が自発的に担ってくれるさまざまなプログラム(ひと月に催される約20のプログラムのうち半数以上)の魅力です。どのプログラムリーダーも、自分の得意分野を生かしながら子育て家庭

ひょうごっ子
「ネットいじめ情報」
相談窓口

兵庫県教育委員会

兵庫県内の児童生徒・保護者及び学校から、パソコンや携帯電話を使ったインターネット上の誹謗中傷やいやがらせなどのトラブル等について相談を受け、アドバイスを行うことにより、ネット上のいじめ・誹謗中傷の解決を図ります。

○電話相談

06(4868)3395
開設時間：月〜土14時〜19時
(祝日と12/28〜1/3を除く)

○FAX相談

06(4868)3396

○電子メールで相談

soudan@hyogokko.npos.biz

○Webサイトからの相談

<http://hyogokko.npos.biz>



青少年愛護条例を 改正しました



兵庫県マスコット
はばタン

近年、青少年の性を売り物にした新たな営業形態（いわゆるJKビジネス）の出現や、SNS等を通じた児童ポルノ自画撮り被害の増加、スマートフォンの普及によるインターネット利用環境の変化等に伴い、青少年の健全な育成が阻害されるおそれが増大しています。兵庫県ではこのような社会情勢に対応するため、「青少年愛護条例」の一部を改正しました。

青少年を取り巻く社会環境が変化しています

スマートフォンの普及による
インターネット利用環境の変化
(犯罪被害の増加等)

SNS等を通じた
児童ポルノ自画撮り被害の
増加

青少年の健全育成を阻害
するおそれのある営業形態
(JKビジネス)の出現



インターネット上の有害情報等への対応の強化(改正)〔平成30年2月1日施行※1〕

- スマートフォン等の携帯電話端末へのフィルタリング利用に係る保護者・事業者の義務の強化
- 青少年がネットの危険性を回避するためのルールづくりの徹底(事業者による説明義務等)

児童ポルノ自画撮り勧誘行為の禁止(新設)〔平成30年4月1日施行〕

- 青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ※2や電磁的記録等を提供するよう求める行為を禁止
- 欺き、威迫し又は困惑させる等の不当な方法により提供を求めた者への罰則を規定

JKビジネス(有害役務営業)に対する規制(新設)〔平成30年10月1日施行〕

- 有害役務営業を営む者に対し、青少年を客に接する業務に従事させること等を禁止するとともに、従業者名簿の備付け等の義務等を規定
- 有害役務営業を営む者等が本条例に規定する罪に当たる違法な行為をしたとき等の、知事による6月以内の営業停止命令の権限を規定
- 知事等による有害役務営業の場所等への立入調査権限を規定
- 命令に違反した者、青少年を有害役務営業の客に接する業務に従事させた者等への罰則を規定

性犯罪・凶悪犯罪から青少年を守り育てましょう!

問い合わせ 兵庫県企画県民部青少年課 TEL 078(362)3142 FAX 078(362)3957 ✉email:seishonen@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県 青少年愛護条例

検索

※1 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律の一部を改正する法律」の施行の日

※2 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」に規定する児童ポルノをいい、同法により所持・製造・提供等が禁止されているものに限定

きずな TOPIC

消費と人権

すべての子どもたちに消費者教育を

NPO法人C・キッズ・ネットワーク(西宮市)

NPO法人C・キッズ・ネットワークは、消費者教育の普及をめざし、子どもから高齢者までの年代に合わせたプログラムや教材を開発し、消費生活センターと連携した活動として学校や地域での出前講座を実施しています。

子どもは社会で育つもの

C・キッズ・ネットワークは、大森節子理事長をはじめとする消費生活アドバイザーの資格を持つ3人の主婦が1997(平成9)年に立ち上げたNPO法人です。「子どもにお金の使い方を学ばせたい。おやつを取り方に注意して欲しい。環境を大切にしたい。」との思いを持って、消費者教育教材と参加型の教育プログラムを作った活動を始めました。

「家庭で自分の子どもだけに教えるのではなく、他の子どもたちにも伝えたい」「子どもは社会で育つもの。子どもが消費について正しい知識と判断力を身に付けることで、人や環境、社会全体によい影響を与える」という思いは広がり、現在は42名のメンバーで運営しています。メンバーは、お互いの意見を交流させ、得意分野を生かしながら教材やプログラムを工夫し、兵庫県外にも及ぶ活動となりました。

消費を通して人物・環境を大切に

出前講座で消費者教育を行う際は、「過干渉の中で育っている」「プリペイドカードやゲームの普及でお金を使う実感がな

い」という今の子どもたちの現実に合わせ、参加体験型で、できるだけ指示・指導をしない、子どもたちが自ら考えるプログラムを工夫し、子どもたちの意見の多様性を大切にしています。

大森理事長は、「家族で使える限られた金額の中でどのように買い物をするかを考えることは、家族を大切にするにもなる。欲しかった物が自分の手に届くまでに多くの人の働きがあることを知ると、そのことに感謝し、物をより大切に、簡単に捨てなくなる」と話します。つまり、私たちが日々消費している食料やエネルギーなどの背景を知ることが、食料問題や環境問題、人権問題を考えることにつながるのと考えです。消費者教育を通して、一人ひとりが自ら考え、選択し、疑問や意見を発言し行動できる力を育て、自分や他の人、物、環境を大切にできることをめざしています。

一人ひとりの消費者意識を高める

「今後、成人年齢が引き下げられることも視野に入れ、低学年からの段階的な消費者教育プログラムを開発、実施するとともに、特別支援学校、企業、主婦向けのプログラムを充実させ、一人でも多くの人と消費について考え、一人ひとりの消費者意識を高めていきたい」と大森理事長は語ります。

全ての人が消費者であり、消費者教育は一生続く大切な教育です。消費者意識が高まることは、自他を大切にするという人権意識の高揚につながります。C・キッズ・ネットワークは、これからも楽しく分かりやすい消費者教育に取り組んでいきます。

NPO法人
C・キッズ・ネットワーク(西宮市)

TEL/FAX 0798-31-2189 URL <http://ckids.web.fc2.com>
※講座と教材の申込を受け付けています。興味のある方はご連絡ください。

きずな映画館

デイヴィッドと ギリアン 響きあうふたり

1997(平
成9)年に公開
された『シャイ
ン』のモデルと
なった天才ピ
アニストとその
妻の現在を追
うドキュメンタリー。



監督・コジマ・ランゲ
2015年ドイツ映画、100分。
5月12日から神戸アートビレッジで公開。
お問い合わせは、078(512)5500

デイヴィッドは、誰にでも名前と出身地を聞き、すぐにハグし身体に触れ、時にはキスもする、情熱的で人なつこい、裏表や屈折のない人柄。同時に、徹底して自分のペースなのが、妻のギリアンが温かく、かつ絶妙にコントロールしている様子が微笑ましく感じられます。ギリアンは、このマイペースで身勝手な男に出会った翌日に、求婚されたと言います。

10代で神童と讃えられ、コンサートでも大成功を収めたにもかかわらず、精神病に陥り、11年間をピアノなしで暮らさざるをえなかったデイヴィッド。その後、ワインバーのピアニストとして社会復帰を歩み始めたものの、不安定な精神状態の彼を支えたのがギリアンでした。

デイヴィッドが、ドイツのシュトゥットガルト交響楽団で演奏するシーンが圧巻です。ピアノと一体になるのが、楽しくて仕方が無いという気持ちで身体全体で表現しています。彼の演奏を聴くだけでも価値ある作品です。



金銭教育「みんなで買い物」の活動の様子



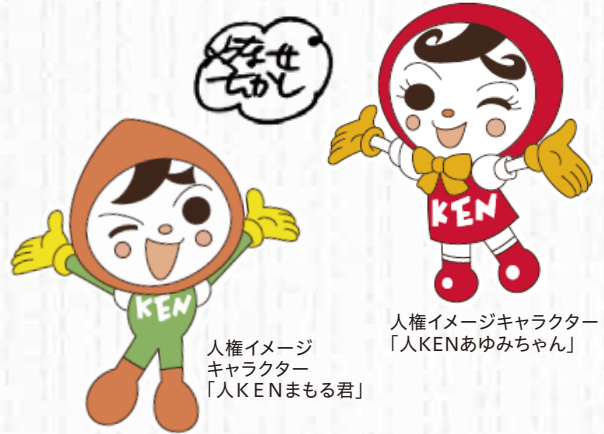
食育「どんなおやつを食べるの?」の活動の様子

子どもの人権110番

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。法務省のホームページでも相談を受け付けています。



人権イメージキャラクター
「人KENまるる君」

人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

電話番号 フリーダイヤル **0120(007)110** (全国共通・無料) ※一部のIP電話からは接続できません。

受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

インターネット人権相談受付窓口 <http://www.jinken.go.jp>

EVENT GUIDE

イベントガイド



イベント名 神戸市 ハートフル・シネマサロン

日時 5月9日(水)

昼の部13:30~16:15 夜の部18:30~21:15 各開演の30分前に開場

場所 神戸文化ホール 中ホール ※神戸市営地下鉄「大倉山」から徒歩1分

内容 啓発映画等の上映

「あした 咲く」「しゃぼん玉」(2本上映)
※入場無料、事前申し込み不要(各回800人参加可能)

問い合わせ 神戸市イベント案内センター

TEL 078(333)3372 FAX 078(333)3314

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくラジオ」(毎週月曜10:00~15:00)で、14:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF TIME



先日、新聞を読んでいて、二人の県内の中学生の投稿記事に目が止まりました。

一人は、学校での学習を通して、「拉致問題を忘れてはいけない」と自分の思いを述べていました。もう一人は、ハンセン病について初めて知り、胸が苦しくなり、「噂を鵜呑みにせず、正しい情報を選んでいきたい」と自分にできることを書いていました。この投稿記事を読み、身近にある人権課題に気づき、自分の考えをしっかりと述べるこの二人

が、とても頼もしく思えました。

私たちは、さまざまな人権課題について、気づかないままになっていたり、知ってはいても真剣に考えることがなかったりすることがあると思います。

未来を拓く担い手である子どもたちに、考えるきっかけを与え、一緒に考えていくことが、私たち大人の役目であり、輝く未来を作っていくのでしょう。

これからも、「きずな」を通して、みなさんと一緒に人権について考えていきたいと思っています。(西村)

